

- ①ファミリーパック加入事業所間で転勤した場合に提出してください。
②申請は変動先の事業所で行ってください。
③偶数月の1日が転入日になります。※偶数月の10日までにご提出ください。

協会
受付兵庫県中小企業
従業員共済事業

会員変動届

令和2年4月1日

(公財)兵庫県勤労福祉協会 理事長 様

事業所番号
((新) 変動先)

1 2 3 4 5 6 7

事業所名
((新) 変動先)

(公財)兵庫県勤労福祉協会

代表者職氏名
((新) 変動先)

福祉 次郎

会員の変動（転入）について次のとおり届け出ます。

会員番号							会員氏名		(旧)変動前の事業所番号 事業所名							転入年月日			会員となった日				
(旧)変動前							共済 元気									R	年	月	日	年	月	日	
※	3	2	0	0	0	0																	1
(旧)変動前																	R	年	月	日	年	月	日
※																					※		
(旧)変動前																	R	年	月	日	年	月	日
※																					※		
(旧)変動前																	R	年	月	日	年	月	日
※																					※		
(旧)変動前																	R	年	月	日	年	月	日
※																					※		
(旧)変動前																	R	年	月	日	年	月	日
※																					※		

(注1) ※印の欄には記入しないでください。

(注2) 転入年月日については事実とは関係なく、偶数月の1日付で記入してください。

(注3) (新) 変動先の会員証が届き次第 (旧) 変動前の会員証を返却してください。